

【別紙】 ときがわ町立小・中学校再開に向けてのお知らせ事項 [令和2年5月22日時点]

*以下の事項は、国（文部科学省）及び埼玉県（教育局）が示す通知、ガイドライン、Q&A等に準拠するものです。

1 基本的感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育活動においては通常はマスクを着用し、石けんを用いた手洗いを励行します。 ・児童生徒の登校の際、家庭における健康観察状況を、毎日各校教職員が確認させていただきます。
2 密閉防止	<ul style="list-style-type: none"> ・教室等の換気は気候上可能な限り常時行い、可能であれば2方向の窓を同時にあけて行います。
3 密接防止	<ul style="list-style-type: none"> ・授業等の教育活動を行うにあたっては児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保（おおむね1～2メートル）し、対面としないような形で実施します。そのため、 <ul style="list-style-type: none"> ①上記距離基準を確保できる教室内の児童生徒数とするため、必要に応じ学級を2つ以上に分散する。 ②学級の分散を実施するため、明覚小学校・玉川小学校は町生涯学習施設を使用して授業等を行う。 明覚小学校使用施設：都幾川公民館及び体育センター（せせらぎホール） 玉川小学校使用施設：玉川公民館及び文化センター（アスピアたまがわ） ・上記①、②で使用する教室等は、今後の気温上昇に配慮し、エアコンが設置されていることを基本とします。
4 密集防止他	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程において密集が懸念されるような活動については、実施延期や従来とは異なった方法での実施とします。 ・今年度における町立小・中学校のプール授業は、感染防止の観点から実施いたしません。
5 給食	<ul style="list-style-type: none"> ・6月3日（水）～12日（金）は、配膳時における感染リスク回避の方策として「簡易給食」を実施します。 内容：パン（ジャム等付）、牛乳＋個包装の食品（ゼリー、ヨーグルト、チーズ、冷凍フルーツなど）2品。 ・6月15日（月）～30日（火）は、12日までのものに給食センターでおかず1品を調理し、個別パックの形で添えて提供します。 内容：パン、牛乳＋個包装の食品（ゼリー、ヨーグルト、チーズ、冷凍フルーツなど）2品＋おかず1品 ・7月1日（水）からの給食については、現在検討中です。 ・対面での食事とならないよう配慮します。
6 学期及び夏季休業期間等	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期修了は7月31日（金）とします。 ・夏季休業は8月1日（土）～8月23日（日）とし、2学期開始は8月24日（月）とします。 *土曜授業は、各校で計画し実施します。
7 部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・3密を避ける対策を行いつつ、段階的に実施してまいります。